

平成30年第2回下仁田町議会定例会会議録第3号(15日)						
招集年月日	平成30年6月7日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成30年 6月 7日午前10時00分			議 長	堀 口 博 志
及 び 宣 言	閉 会	平成30年 6月15日午後1時32分			議 長	堀 口 博 志
応(不応)招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
欠 席 議 員	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
欠席 名	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	9番	島 崎 紘 一	11番	岡 田 武 二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		保 健 環 境 課 長	岩 井 収	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	佐 藤 正 明	
	町 長 公 室 長	神 戸 宏		商 工 観 光 課 長	岡 野 均	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建 設 ガ ス 水 道 課 長	林 光 一	
	地 域 創 生 課 長	猪 野 馨		教 育 課 長	大 小 原 敏 江	
	住 民 税 務 課 長	林 通 典				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	福 祉 保 険 課 長	岡 田 恵 子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案・陳情）
- 2 第46号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）
- 3 第47号議案 平成30年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第1号）
- 4 陳情第3号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書提出の陳情
- 5 陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書
- 6 議案第48号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書
- 7 議案第49号 教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書
- 8 第50号議案 指定管理者の指定について
- 9 議員派遣の件について
- 10 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成30年6月15日 午前10時00分

○議長 堀口博志 これから本日の会議を開きます。

お諮りします。

本日の議事日程につきましては既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、移動をしていただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時00分

再開 午後 1時08分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

○議長 堀口博志 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案及び陳情に対する各委員会における審査の経過及び結果について報告を願います。総務常任委員長

(千野榮治総務常任委員長 登壇)

○総務常任委員長 千野榮治 ご指名によりまして、総務常任委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、6月12日午前10時40分から302委員会室において、委員全員出席のもと、本会議において付託された陳情2件について審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

初めに、陳情第3号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書提出の陳情を議題とし、直ちに審査に入りました。唯一の被爆国であり、非核化には賛成との意見があり、慎重審査の結果、陳情第3号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書を議題とし、直ちに審査に入りました。委員からは原案どおり意見書を提出すべきであるとの意見があり、慎重審査の結果、陳情第4号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 予算決算特別委員長

(岩崎正春予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 岩崎正春 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、6月12日に302委員会室にて、本議会において付託された議案2件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託された第46号議案 平成30年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第４７号議案 平成３０年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第１号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 以上で、各委員会における審査の経過及び結果報告が終わりましたが、これらの委員長報告に対する質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 委員長報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○議長 堀口博志 次に、日程第２、第４６号議案 平成３０年度下仁田町一般会計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第４６号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第４６号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第３、第４７号議案 平成３０年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第１号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第４７号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第４７号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第４、陳情第３号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書提出の陳情を採決いたします。

陳情第３号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、陳情第3号は採択とすることに決しました。

○議長 堀口博志 次に、日程第5、陳情第4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書採択に関する陳情書を採決いたします。

陳情第4号の委員長報告は採択であります。この陳情を委員長報告どおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、陳情第4号は採択とすることに決しました。

○議長 堀口博志 次に、日程第6、議案第48号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書を議題とします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第48号を朗読します。

議案第48号。

平成30年6月15日 下仁田町議会議長 堀口博志様。

提出者 総務常任委員会委員長 千野榮治。

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いします。

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同を求める意見書。

核兵器禁止条約について交渉する国連会議は、昨年7月7日、国連加盟国の3分の2にあたる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器のない世界への歴史的一步を踏み出したが、唯一の戦争被爆国である日本政府は核保有国と歩調を合わせ、この会議に参加せず多くの国から非難を受けました。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違法性を明確に述べています。

さらに、「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と、広島と長崎の被爆者に言及し、

核兵器廃絶の必要性を明確にしています。

昨年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名しており、50カ国以上による批准の90日後に条約が発効する予定です。現在8カ国が批准していて、日本国の早期批准が多くの国民から求められています。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として速やかに署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求めます。

よって国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

記。

1. 政府は速やかに「核兵器禁止条約」に署名すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月15日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長堀口博志。

内閣総理大臣、法務大臣あて。

以上でございます。

○議長 堀口博志 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第7、議案第49号 教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書を議題といたします。

議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第49号を朗読します。

議案第49号。

平成30年6月15日 下仁田町議会議長 堀口博志様。

提出者 総務常任委員会委員長 千野榮治。

教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

別紙をお願いします。

教職員定数改善の推進及び義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元することを求める意見書。

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。

また、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのためにも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は、未来を担う子どもたちの成長に不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が円滑に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう要請します。

記。

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月15日 群馬県甘楽郡下仁田町議会 議長堀口博志。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣あて。

以上でございます。

○議長 堀口博志 朗読が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第8、第50号議案 指定管理者の指定についてを議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長

(岡野均商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 岡野均 命によりまして、第50号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第50号議案 指定管理者の指定について。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

記。

1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、下仁田町起業支援テレワークオフィス。

2、指定管理者となる団体、住所、群馬県高崎市東町266番地4、団体名、一般社団法人コトハバ、代表者名、代表理事 都丸一昭。

3、指定の期間、平成30年7月1日から平成33年3月31日まで。

平成30年6月15日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 指定管理者はこういうことですが、請負金額は幾らですか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 指定管理者に指定する指定金額でよろしいでしょうか。
平成30年度につきましては230万でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 指定の期間が平成30年7月1日から33年3月31日までです。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 3年間の指定管理の期間中の請負額でございますが、平成30年度につきましては230万でございます。平成31年度につきましても230万でございます。平成32年度につきましては100万となっております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 30年度の請負金額は既に予算が決定しているからそれでいいと思うんだけど、30年度以降の予算は決定していないから、発言の内容は、そういう予定というふうに訂正したほうがいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 今回、平成30年度の下仁田町一般会計補正予算（第1号）におきまして、2ページ、第2表に債務負担行為という形で債務負担行為をさせていただいております。31年度から32年度までにつきましてはその2カ年分、31年度については230万、32年度については100万ということで、計330万の補正予算、債務負担行為を計上させていただいているところでございます。

○議長 堀口博志 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 堀口博志 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第50号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 堀口博志 挙手全員です。よって、第５０号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 堀口博志 次に、日程第９、議員派遣の件についてを議題といたします。
会議規則第１２９条第１項の規定により、お手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。
配付書のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣することに決定いたしました。

○議長 堀口博志 次に、日程第１０、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。
総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。
お諮りします。
各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
お諮りします。
会議規則第４５条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。
これをもちまして、平成３０年第２回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 平成３０年６月１５日 午後 １時３２分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 堀 口 博 志

署名議員 島 崎 紘 一

署名議員 岡 田 武 二
